



令和6年度 第1回 不動産業務研修会

この研修会は会員の更なる資質向上のために行う、

大阪宅建協会研修規程に定められた受講義務のある実務研修会です。

研修会形式：Web研修（Web動画配信による研修会）【全体132分】

第1部 現地調査(土地編)～対象不動産を特定する～ (約65分)	第2部 改正建築物省エネ法のポイントと宅地建物取引における留意事項について(総論編) (約63分)
不動産の物件調査のうち、最も肝となる「現地調査」に焦点を当て、準備する資料の種類や、現地調査の際に地形・地勢・周辺の利用状況等注意して確認すべき点など、ヒヤリハット事例をドラマ仕立てにして詳しく解説します。	建築物省エネ法及び建築基準法の改正に向けて、各法律の改正内容や注意すべき点等について詳しく解説します。 ※全宅連サイトで動画を視聴すると大阪宅建の受講履歴がつかないため、必ず大阪宅建Web研修サイトよりご視聴ください。 ※続編の(各論編)は「ハトサポ」内「Web研修・eラーニング」にてご視聴いただけます。
①物件調査の意義・現地調査の位置づけ ・一連の流れ・現地調査の役割 ②現地調査の事前準備／資料の入手 ・登記事項証明書・固定資産課税台帳証明書・地図等 ③現地調査の手順① ・境界・接道・土地面積・里道・水路・崖地・擁壁・塀 ④現地調査の手順② ・供給処理施設・越境物・特殊事情・占有・敷地利用関係 囲繞地通行権	①改正法の背景と概要 ・改正建築基準法・省エネ法の背景 ②省エネ基準適合義務の対象拡大・住宅ローン減税について ・新築・増改築の場合 ・留意点 ・省エネ基準・ZEH・ZEB ・新築住宅ローン減税の要件・手続き ③重要事項説明の追加事項 ・高さ制限・建蔽率・容積率の緩和要件等 ④確認申請制度の改正 ・現行法と改正法の比較 ・提出書類 ・特約例

●動画視聴期間／令和6年6月10日(月)午前0時～7月12日(金)午後11時59分(※)

●受講方法／『大阪宅建協会 会員専用ページ』にログイン→『Web研修サイト』→研修動画を視聴

(確認テスト回答が必要)

●受講料／会員(正会員・準会員A・準会員B・会員業者にお勤めの従業者)は無料

※研修動画を視聴しないと確認テストへ進めません。(初回視聴時は早送り不可)

期間を過ぎますと自動的に期間外画面になり、確認テストに回答できなくなります。

※パソコン故障やインターネット回線の混雑・不具合による受講漏れのないように、

期間には余裕をもって受講完了してください。

※宅建業法違反会員に対する処分を審議する際に、不動産業務研修会未受講者は処分を加重します。

具体的には、過去3年間に60%以上の受講率がない場合に加重されます。

[主催] (一社)大阪府宅地建物取引業協会・(公社)全国宅地建物取引業保証協会大阪本部

☆Web研修サイト操作マニュアル



☆大阪宅建協会Webサイト



●研修動画上映会 ※本部はインターネット環境のない会員・会員以外 対象

本部上映会

会場：大阪府宅建会館 2階会議室
 大阪市中央区船越町2-2-1
 日時：令和6年7月5日(金) 13時より受付
 13:30～16:00 終了予定

支部上映会

会場：ニッセイ京橋ビル 3階会議室
 大阪市都島区東野田町4-6-22
 日時：令和6年7月4日(木) 13時より受付
 13:30～16:00 終了予定

上映会申込書(支部FAX 06-6357-7285。受講不可の場合は連絡します)

支部：なにわ京阪

商号または名称：

(フリガナ)

出席者：

区分：正会員・準会員A・準会員B・その他従業員

受講日： 本部7/5に出席

支部7/4に出席